

新型コロナウイルス患者に対応した建設
国保料減免等の事業の継続が決定しました

①保険料減免…2022年4/1～12/31までのり患者に
対する2カ月の保険料減免【申請期限：2023年3月末】

②傷病手当金・コロナ感染症特別支給…2022年4/1
～12/31までの罹患者【申請期限：り患日から2年間】



神奈川土建一般労働組合機関紙
神奈川土建ホームページ 神奈川土建 検索

発行所
神奈川土建一般労働組合
〒221-0045 横浜市神奈川区
神奈川2-19-3
建設プラザかながわ
☎045 (453) 9806 (代表)
発行人 西川 智幸
編集人 光野 友樹
定価60円
(神奈川土建の組合費には上記紙代を含む)

あやまれ
建材企業

全国10地裁で提訴

建材メーカーは給付基金に参加せよ！

建設アスベストの被害にあった組合員や遺族らが6月7日、横浜をはじめとする全国10地裁で建材メーカーを相手取り、一斉提訴を起こしました。神奈川原告団は追加提訴を含めて14人、全国の原告は190人にのぼります。一日も早い完全解決を目指し、企業の基金参加を求め立ち上がりました。



ニチアスやA&A、ノザワなど建材メーカー20社を提訴。横浜地裁へ入廷する神奈川訴訟第4陣原告団を全県から駆け付けた支援組合の仲間が応援。

建材メーカーを包囲する新しい闘いの始まり

建設アスベスト訴訟は昨年5月、最高裁が国と一部建材メーカーの責任を断罪。未提訴被害者にも給付金を支給する給付金法が今年1月施行されました。しかし、建材メーカーは和解による解決や給付金への拠出を拒否しています。今回の訴訟は、建材メーカーの責任を明確にさせ、給付基金への参加を強く推し進めることが目的です。

建材メーカーの代理人は「基金に拠出するより個別訴訟で争った方が安上がり」と悪びれる様子

願いはひとつ

直接あやまって

この度、横浜緑支部の仲間や本部からの支援を受け、神奈川訴訟第4陣の副団長を務めることとなりました赤城富夫です。大規模な野丁場現場



第4陣副団長の赤城さん

昨年5月の最高裁判決により、国と建材メーカーの敗訴が確定しました。しかし、国の真摯な姿勢とは異

なり、メーカーの頑なな態度には失望を禁じえません。勿論、メーカー側にも言い分はあるでしょうが、危険なアスベスト建材を製造して利益を上げてきた事実は消すことは出来ません。

この裁判を通じて、建材メーカー各社が責任に向き合うよう変化してくれば幸いです。ご支援の程、宜しくお願い致します。

もなく言つてのけた。西村弁護団長は怒りを込めて建材メーカーの非道を告発します。提訴行動に駆けつけた支援組合の仲間、改めて法廷内外の闘いを通じて世論を喚起し、建材メーカーを包囲する決意を固めました。

人道にもとる厚顔無恥被害者を門前払い

最高裁で敗訴が確定した建材メーカー各社は、未だ被害者に直接謝罪を行っていません。時の首相と厚労大臣が深々と頭をさげた国とは対照的に、その無反省ぶりは人道にもとります。事実、ニチアス社は5月20日、はるばる九州から申入れ



ニチアス本社前で門前払いの被害者

に訪れた被害者原告を門前払いにし、要請文の受け取りすら拒絶しました。また、鶴見区に本社を置くA&Aマテリアル社は、原告宛の素っ気ない謝罪文をまとめて訴訟統一本部に送り付ける非礼を働きました。

改めて被告の立場となった各社が自らの加害責任に向き合うことを強く望みます。

最高裁は被告2社（ニチアス・A&Aマテリアル）が危険性を伝えるシールを建材に貼るなどの対策をとつても「解体までの経年劣化で読めなくなつたり紛失したりする」との推論を基に高裁判決を覆しました。また、危険性の表示などの安全対策義務を2社は

最高裁

メーカー表示義務認めず 解体工ら逆転敗訴の 不当判決

神奈川訴訟第2陣の解体工ら5人が建材メーカーに損害賠償を求めた訴訟の上告審で、最高裁は6月3日、被告の責任を認めた東京高裁判決を覆し、原告4人を逆転敗訴、1人を高裁差し戻しとしました。今後、建築物の解体がピークを迎えるにあたり、新たな被害者への賠償を閉ざす不当判決です。

追つておらず「解体にあたる事業者がとるべき」と述べ、建材メーカーの警告義務を免除する不当判決をくだしました。

弁護団は判決後の声明で、実効性のある警告表示や警告内容の伝達方法などを検討することで、不当な最高裁判決を乗り越えられるとしました。

建設アクション6・14日比谷野音集会

インボイスSTOP 下げる消費税！

建設関連の官民労働組合で構成される「建設アクション実行委員会」は6月14日、インボイス制度の中止と消費税の減税を求め日比谷野外音楽堂で集会を開催し、デモ行進しました。首都圏の他、京都、福岡、熊本を含む1021人が参加。↓関連2面



アピールボードを掲げて抗議する仲間たち

「今までデモをする人たちを、怖い人、変わった人だと思つていました」諸団体のあいさつで登壇したフリーライターの小泉なつみさん（インボイス制度を考えるフリーランスの会）は自身の劇的な心境の変化を率直に語りかけます。「当事者

となつて初めて分りました。皆さんが止むに止まれぬ思いで立ち上がつていたのだと」地獄のような選択を迫られるインボイス制度の中止に向け、産業を超えた連帯を呼びかけました。



久しぶりに銀座でアピールデモ

主催者あいさつに立つた千葉土建の竹内中央副執行委員長は、2023年10月からの制度導入を

があいさつ。民主的な税制へ転換するため国会で全力をつくすことを訴えました。

ゴリ押しする政府に対し、「コロナ過から立ち上がる」とする国内経済に冷や水を浴びせる天下の悪法と断罪しました。

神奈川土建の益田中央執行委員は閉会のあいさつで、「インボイス制度は止められます。その第一歩が、参議院選挙で野党4党の議席を伸ばすことです」とし、7月の参院選の争点インボイス制度中止と消費税減税にあることを強調しました。

大安吉日

私は支部の教育宣伝部長として支部機関紙の編集に携

わっています。しかし、コロナ禍の影響で様々な活動にストップがかかつてしま

も一苦勞です。様々な制約がありながらも、何とか仲間の声を伝える紙面作りは出来ないかと悩んでいる

折、編集会議（教育宣伝部会）で出たアイデアが「組合共済給付者へのインタビュー企画」です▼緊急事態宣言の最中は組合員さんに取材を電話で申し込み、FAXでアンケート用紙をやり取りしてインタビューを行いました。とある組合員さんから返信されたインタビューに、とても印象深い文章があつたので紹介したいと思います▼「私の組合費も誰かのお祝いや困ったときなどの相互扶助として微力ながら協力させて頂けている事が嬉しいです。」

▼自己責任論が第一に掲げられてしまふ残念な世の中で、仲間同士の助け合い制度である共済制度の本来的な役割をしっかりと意識しなくてははいけません。この取材を通じて「自分がなんのために労働組合に加わつて活動しているのか」を再確認しました。この事で自分自身も一つ成長できたかなと感じています。

【横浜戸塚支部 教育宣伝部長 田中 敬久】

資本従事者の会 第15回定期総会 仲間の声を結集し現場から処遇改善！

神奈川土建資本従事者の会は6月26日、第15回定期総会を開催し、新会長に後藤満夫さん（鉄筋工）を選出し、新年度運動方針を全体で確認しました。



新会長に就任した後藤さん

講師に全建総連・長谷部賢対部長を招いた基調講演では、「賃金の下支えをく公契約条例運動から労働協約への展望」と題して労供事業の将来的な可能性が語られました。この他来賓には、神奈川県建設労連を始めとする首都圏の建設労働組合、公務の職場からは首都圏共闘会議神奈川ブロック会議の澤田議長が出席しました。

前回総会で掲げた会員組織率3%を超える現場から現場を、中外ライフサイエンスパーク横浜・新築現場（戸塚区）では、21年夏、現場クラスターが発生。鹿島建設は、検査費用の押し付けやパワハラ的発言など多くの問題を起こしました。早速、従事者の会を中心に現場宣伝を実施すると共に、10月の大手企業交渉前に計5回、元請へ改善を要請。検査費用の下請押し付けは9月中旬以降改善されました。

新会長に選出された後藤さんは、「大手資本で働く仲間の声を結集して処遇改善を勝ち取ろう」と討論をまとめました。



中小企業庁へ要請書を手渡すアクション実行委員

建設アクション実行委員会は6月2日、中小企業庁へ緊急要請を行い、コロナ禍に加えた建材・原油価格高騰の影響への救済対策を求めました。

「ウクライナ情勢や物価など明らかに局面が変わった。対処療法ではない、先手の経済対策を！」崖っぷちに追い込まれた中小事業者の経営と雇用を救う手立てを求める切実な声が投げかけられます。しかし、「事業復活支援金はあくまでも時限措置。今後については状況を注視」と素っ気ない回答。

中小企業庁に求めた緊急対策要望（抜粋）

1. 事業復活支援金の給付金額の増額、制度の再延長。持続化給付金と同様な新制度創設の実施
2. 支援金の速やかな審査と給付、迅速な不備対応
3. 登録確認機関の対象枠の拡大
4. 既往債務と利息の返済凍結
5. 原油価格・物価高騰への進捗と対策及び緊急資金繰り支援
6. コロナ禍と物価高騰の影響を受ける人に対しての賃金・固定費補償
7. 建設資材不足、納期遅延を速やかに解消と安定確保
8. 物価や人件費の上昇分などを適切に価格に転嫁できる対策
9. 高騰しているガソリン価格を引き下げのためにトリガー条項の凍結解除

抜本的な物価高騰対策を 建設アクションが中小企業庁へ 緊急要請

後手のケアから先手の経済対策へ転換を

大手資本が建材独占中小に回ってこない

に物が入ってこない実態を深掘し取り組んでいきます」と状況の改善に前向きな回答を示しました。また、内装クロスの接着剤が納品されない原因として、国内の主要2か所の生産工場が故障やメンテナンスにより操業が停止していることを挙げ、早急な対応を求める



全国から駆け付けた仲間が会場を埋める

ねぎらうと共に、今後とも行政と建設的な解決策を探り出す意見交換を行うことで、仲間の仕事と雇用をしっかりと守り抜こうとしました。

と「担当部署と確実に共有します」としました。集会主催者はまよめの挨拶として、中小企業の営業に寄り添い、日々奮闘している庁職員の労をねぎらうと共に、今後とも行政と建設的な解決策を探り出す意見交換を行うことで、仲間の仕事と雇用をしっかりと守り抜こうとしました。

医療・年金制度の法改正が焦点

建設国保をめぐっては、2025年から26年に国会へ提出予定の医療・年金制度の法律改正が最大の焦点となります。全世代型社会保障構築会議が示している「勤労者皆保険」においては、国保組合への加入対象が一人親方に限定されてしまいう懸念を払しょくしなければなりません。また、財政制度審議会が掲げる建議に基づく国庫補助制度見直しによる影響も取り除かなければなりません。

全国会議員へ建設国保が果たす役割を訴え

全国建設労働組合総連合（全建総連）は6月10日、衆議院第1議員会館にて院内集会を開催し、建設国保の育成・強化とインボイス制度の見直しを求め、地元選出の国会議員への要請行動を実施しました。集会には23県連組合から168人が参加しました。

強化求めて院内集会



横浜緑支部 前委員長長の遺志を受け継ぐ



新委員長に就任した菅原さん

09年度から執行委員長として奮闘された後藤五男さんが昨年9月に逝去されました。この悲しい非常事態に委員長代行として支部をまとめ上げたのが、今大会で委員長に選出された菅原敏明さんです。



挨拶する久保田・新委員長

久保田 隆

平和憲法を守る一年

コロナ禍から再始動
新年度方針に団結

新規感染者数の減少と共に、閉塞感からの解放が期待される中、各支部で定期大会が開催されました。諸運動の再始動を期する仲間の姿を紹介します。

副委員長
よこちゃん & むっくんが行く
常任中執
やっぱり群会議
座間海老名支部 ひばり分会



群会議成功の決め手は段取り

ひばりが丘1丁目自治会館に入ると、すでに何人かの組合員さんが会議が始まるのを待っています。

あちらこちらにテーブルを並べて、群長・群会計さんが1セットずつ袋に入った資料を用意していました。毎月、分会の仲間が集まって、資料を1人ずつ袋に小分けし、群ごとにケースに入れておろしているそうです。

この会場では4つの群が合同で群会議をしています。群ごとにテーブルを分けて、各群で資金アンケートの記入や納入

が始まりました。奥のテーブルの群会計さんに声をかけると、7人の群で3人ごとに輪番で役員をやっているとのこと。その隣では、以前私も一緒に活動したことのある組合員さんが段取り良く会議を進め「今度選挙があるから投票に行つてね」と一人ひとりをお願いしています。その横のテーブルでは、4〜5人の組合員さんがワイワイと会話をしています。どうやら群会議でした。

むっくん

横浜鶴見支部
小澤 英太さん
33歳(電工)
株式会社ERT代表取締役
小澤英太さんは、18歳の時に友達の紹介で

電気工事の仕事を始めたそうです。手取りもいし、何より紹介で誘われて入りやすかった事が決め手でした。その後、一人親方として独立してからは10年を超える経験を

積み、2年前に現在の会社を2人の弟と共に立ち上げました。今では従業員7人をかかえるまでに成長し、順調に業績を伸ばしています。

きつかけは、法人を立ち上げたタイミングで、社会保険への対応をどうしたら良いのか悩んでいた時期に「土建で社会保険の相談に乗ってくれるよ」との噂を聞いて、相



一緒に働く仲間が安心して暮らせる会社になりたい

モットーは従業員ファーストの小澤さん

談しに行ったところ、丁寧に教えてもらえたことが縁の始まりでした。現在も、書類関係などわからないことがあると土建に相談して解決してもらっているのでも助かっているとの事です。

また、青年部では積極的に交流会に参加し、新しい横のつながりも作ってきました。コロナ禍の影響で現場が止まってしまった際は、青年部のつながりを活かして仲間から助けてもらったことを非常に感謝しているとの事です。

長年にわたり電気工事業を営んできた小澤さん



青年部長に新任された畠山さん

新任の運動方針の重点は「本気の後継者づくり」です。あらゆる機会を仲間づくりに意識を置いて取り組みへとレベルアップさせる提案がされました。また、「私たち」を表現する会名への改称方針が提案され、全会一致で承認されました。

新体制で新たな船出
【青年部】
部長を先頭に執行部を大幅に入れ替えて臨む新年度。人心刷新による新たな船出を提起し、「青年は集まること闘いだ！」を新年度の柱に掲げました。コロナ禍で縮こまった思いを、青年らしい行動力を再結集して突破します。



より一層の協力を呼びかける功刀会長

本気の後継者づくりを
【主婦の会】

青年部は6月19日、主婦の会は同18日に定期大会を開催。青年部長に畠山さんが新任され、主婦の会会長に功刀郁子さんが再選されました。

青年部と主婦の会が 定期大会

ん。この仕事には2つの長所があると語ります。1つ目は、ゼネコンが元請の大規模現場に入る際は、契約期間が長いため余裕を持った経営計画を立てられること。2つ目は、室内での作業が主体なので、天候に左右されないため工期に追われる心配がないところだとしていました。

「コロナ禍やウクライナ危機など不安定な経済情勢の中でも、今いる従業員が生活に困ることのない、安定した会社を運営していきたい」と今後の目標を語ってくれました。人あたりにも非常に温厚で、従業員をとて大切にしていらっしゃる小澤さん。そんな魅力的な人柄があれば、目標とする会社経営を実現できるはずですよ。今後の活躍がとても楽しみです。

岸本圭太 記



あいさつする佐藤市長

挨拶に立った市長は、建設労働者の処遇改善、地元中小・零細企業の育成を約束しました。市長の公約実現と仲間の要求実現を目指し、新年度の運動をスタートします。

2020年9月、座間市初となる女性市長として誕生した佐藤みと市長は、公約に「公契約条例の制定」を掲げて当選を果たしました。保守層にもウイングを広げるため、政策協定を結ぶには至りませんでした。が、座間海老名支部が「自主的支援」という形で佐藤市長を後押しした縁もあり、第27回定期大会に来賓として出席してもらうことができました。支部の歴史上、市長が大会に出席したのは初めてのことです。

市長が初の 来賓あいさつ

今日の運動の成果が明日得られる訳ではありません。諦めずに積み上げるのが大事だと思います。一同団結して頑張っていきたいと思



新委員長に選任された飯田さん

この度、横浜戸塚支部の執行委員長となりました飯田知己です。職種は大工です。組合の運動に関わるようになったきっかけは、7年前に2級建築士の準備講座を受講したこと。この講座のおかげで資格が取れ仕事も広がりました。また、この講座で出会ったパートナーと家族を築くこともできました。役員となつてからは主に労働対策部の運動に参加し、「要求」は「運動」を根気強く積み上げていく事で実現できるということを学びました。

要求実現は運動の 積み重ね

新連載

いま平和憲法が危ない！③

歴史に学び未来につなぐ

2019年7月、札幌市で参院選の街頭演説をしていた当時の安倍首相にヤジを飛ばして道警に排除された男女が損害賠償を求めた訴訟は今年3月下旬、札幌地裁が表現の自由の侵害を認め、道に賠償を命じる原告勝訴の判決を下しました。第3回目のテーマは「表現の自由」です。

「表現の自由」という言葉を聞いたことがあると思います。憲法のなかで「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」と書かれている人権です（21条1項）。

表現の自由はとても重要な人権であると理解されています。なぜでしょう？それは個人の「自己実現」と「自己統治」

そのため、民主主義国家にとって表現の自由は不可欠なものなのです。とはいえ、表現の自由も絶対無制約なものではありません。他者の人権と衝突する場合には制約されることがあり得ます。どこまでの制約が許されるのかは、その表現が「自己実現」「自己統治」

にとつてどの程度重要と言えるのか、衝突することになる人権の重要性、被害の程度等が問われる

ことになります。表現の自由が問題となっている事案にふれた時、どう考えていくのかの参考になれば幸いです。

プロフィール

おた いさこ
太田 伊早子

09年弁護士登録。「権力、財力、腕力のない人」の側に立つ弁護士として、労働事件、消費事件、家事事件、少年事件など様々な事件を取り扱う。憲法を知ることでの自身の価値に自信を深め、同じように価値を持つ他者と共生することについて思いをはせる人が増えることを願う。憲法講演を多数行う。

今月のテーマ

筋肉は水分の貯蔵庫！

筋肉の約70〜80％は水分です。ということは、筋肉量が多いほうが身体に水分を多く貯めておくことが出来るという訳です。逆に筋肉量が減ると体内の水分量も減ってしまうこととなります。身体は水分量を保つには筋肉

をしっかりと維持していくことが大切です。太い太ももが いい

筋肉が多い部位は太もも、お尻です。この部位を鍛えるにはスクワットがおすすめです。椅子に座るような



市川可奈子保健師の

健康の

ススメ

筋肉のもととなるたんぱく質と水分をしっかりと摂ります。食事の際に卵、肉、魚、豆類、乳製品のいずれかが1

平和憲法守れの声を参院選へ

桜木町で反戦平和を求めるデモ

神奈川憲法共同センターが主催する「反戦平和を求めるデモ」が6月16日、桜木町で開催され「ロシアは国際法を守れ」のアピールを行うと共に、日本政府に平和憲法を活かした外交努力を求めました。

主催者を代表してアピールを行った住谷芳連議長は、世界秩序を根底から揺るがすロシア政府の蛮行を糾弾する共に、「軍事対軍事」の論理に世論を引きずり込もうとする改憲政治勢力に警鐘



デモに参加した横尾妙子さん（鎌倉逗葉支部）は「もうこれ以上悲しい戦火を見たくない」とロシアに国連憲章の順守を訴えました。

お仏壇・神仏具

特価品、特注品、一部商品を除く

15%OFF

店頭表示価格より

屋内墓苑（搬送式に限りです）

食のライフスタイルショップ「田ノ実」よりセレクト商品の詰め合わせをプレゼント

仏壇・仏具・進物線香・盆用品

公式オンラインショップ

お仏壇のはせがわ

お問い合わせ先>>> 通話無料 0120-11-7676

https://www.hasegawa.jp/

10:00~17:00 [不定休]

広告有効期限/2023年3月31日

技術センターだより

資格講習会のご案内

神奈川土建の指定講習

- 低圧電気取扱業務特別教育（受講料：8,000円、休憩を除く8時間講習）
9月4日(日) 9：00～
会場：建設プラザかながわ
- ローブ高所作業特別教育（受講料：8,000円、休憩を除く7時間講習）
9月4日(日) 9：00～
会場：建設プラザかながわ
- 石綿作業主任者技能講習（受講料：10,000円、休憩を除く12時間講習）
10月2日(日)～3日(月)
会場：小田原市生涯学習センター
- 職長能力向上教育（受講料：8,000円、休憩を除く6時間講習）
10月23日(日)
会場：横須賀三浦支部事務所

神奈川建設労連の講習

- ※支部を通じ神奈川県連に申込みして下さい
- 木材加工用機械作業主任者技能講習
9月21(水)～22日(木) 受講料10,000円
 - 足場の組立て等作業主任者技能講習
9月25日(日)～26日(月) 受講料10,000円
 - フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
9月29日(木) 受講料8,000円
 - 小型移動式クレーン運転技能講習
10月5日(水) 6日(木) 7日(金)
受講料52,000円（資格保持者48,000円）
 - 簿記基礎講座（全8回）
9月21日(水)から開始、概ね毎週1回
受講料16,000円
※最小開催定員6人

その他の提携講習機関

IHI技術教習所 コマツ教習所 PEO建機教習センタ（旧：日立建機教習センタ） 日建学院 総合資格学院 技術技能講習センター 等、詳細は各支部窓口にお問い合わせください。

青年部マル得援助金のお知らせ

青年部加入者の「マル得援助」の対象に「マル得資格取得祝金」に対応する国家資格等の受験料も加わりました。受験料の払込証または領収書を添付して申請を行ってください。

申込み、問合せは所属支部事務所へ

- ☆写真1枚（縦3cm×横2.4cm）必要
- ☆公的機関の発行した身分証明書で氏名・住所・生年月日の確認をします
- ☆日程変更や中止になる場合もありますのでご注意ください
- ☆掲載した講習は、すべて青年部マル得援助金の対象です。
- ☆無断欠席、当日のキャンセルによる受講料の返還には応じかねます
- ※作業主任者講習、職長・安責教育、準備講座、JW-CAD等には雇用保険・一人親方労災保険加入者は保険番号の記入と加入証のコピーの添付が必要です。